

平成22年9月議会定例会

東総地区広域市町村圏事務組合議会会議録

平成22年10月13日 開会

平成22年10月13日 閉会

東総地区広域市町村圏事務組合議会

平成22年9月東総地区広域市町村圏事務組合議会定例会議事日程

平成22年10月13日（水）午後2時開会

- 日程第 1 開 会
- 日程第 2 仮議席の指定
- 日程第 3 議長の選挙
- 日程第 4 議席の指定
- 日程第 5 会期の決定
- 日程第 6 会議録署名議員の指名
- 日程第 7 議案（第1号から第4号）の上程、提案理由の説明、質疑、討論、採決
- 議案第 1号 平成21年度東総地区広域市町村圏事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第 2号 平成21年度東総地区広域市町村圏事務組合東総地区ふるさと市町村圏事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第 3号 平成21年度東総地区広域市町村圏事務組合一般廃棄物処理事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第 4号 専決処分の承認を求めることについて（千葉県市町村総合事務組合規約の改正に関する協議）
- 日程第 8 一般質問
- 日程第 9 閉 会

出席議員（9名）

1番	宮内	昭三	君	2番	桜井	隆	君	3番	石毛	健治	君
4番	林	一哉	君	5番	佐久間	茂樹	君	6番	太田	將範	君
7番	佐瀬	公夫	君	9番	栗田	剛一	君				

欠席議員

8番 佐藤 正雄 君

説明のため出席した者

管 理 者	明智	忠直	君
副 管 理 者	野平	匡邦	君
副 管 理 者	太田	安規	君
事 務 局 長	加瀬	賢一	君
事 務 局 参 事	鈴木	芳明	君
総 務 課 長	木内	忠男	君
施設整備課長	島田	重信	君
施設整備係長	近藤	忠良	君
庶 務 係 長	稲葉	達也	君

事務局出席者

書 記 岡本 浩一 君

午後 2 時開会

事務局長 加瀬賢一君	<p>現在、当組合議会におきましては、議長が不在となっておりますので、新たな議長が選出されるまでの間、地方自治法第 106 条の規定によりまして、佐瀬副議長に議事を進めていただきます。</p> <p>つきましては、副議長 佐瀬公夫君様よろしくお願ひいたします。</p>
副議長 佐瀬公夫君	<p>皆様、本日は何かとお忙しい中御参集いただきまして、心から厚くお礼を申し上げます。</p> <p>ただ今、事務局から御紹介をいただきました副議長の佐瀬公夫君でございます。</p> <p>地方自治法第 106 条の規定により、議長の職務を行います。各位の御協力をお願いいたします。</p> <p>ここで新たに議員となられました 3 名の方々を、御紹介いたします。</p> <p>銚子市選出の宮内昭三君</p>
1 番 宮内昭三君	<p>銚子市の宮内昭三でございます。宜しくお願いします。</p>
副議長 佐瀬公夫君	<p>同じく銚子市選出の桜井隆君</p>
2 番 桜井隆君	<p>銚子市の桜井と申します。宜しくお願いします。</p>
副議長 佐瀬公夫君	<p>同じく銚子市選出の石毛健治君</p>
3 番 石毛健治君	<p>銚子市の石毛でございます。宜しくお願いします。</p>
副議長 佐瀬公夫君	<p>以上の方々であります。</p> <p>これより平成 22 年 9 月東総地区広域市町村圏事務組合議会定例会を開会いたします。</p> <p>本日の出席議員数は、8 名であります。</p> <p>よって、定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。</p> <p>日程第 2、仮議席の指定を行います。</p> <p>議会会議規則第 4 条第 2 項の規定を準用し、仮議席はただ今着席の議席といたします。</p> <p>日程第 3、議長の選挙を行います。</p> <p>お諮りいたします。</p> <p>選挙の方法につきましては、地方自治法第 118 条第 2 項の規定によって、指名推選により行いたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。</p>

副議長 佐瀬公夫君	<p>(「異議なし」の声多数あり)</p> <p>御異議なしと認めます。 よって、選挙の方法は、指名推選で行うことに決しました。 お諮りいたします。ただいまの指名推選については、本職において指名することにいたしたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。</p>
副議長 佐瀬公夫君	<p>(「異議なし」の声多数あり)</p> <p>御異議なしと認めます。 よって、本職において指名することと決しました。 東総地区広域市町村圏事務組合議会議長に銚子市選出の宮内昭三君を指名いたします。 お諮りいたします。 ただ今、本職が指名しました宮内昭三君を、東総地区広域市町村圏事務組合議会議長の当選人と決することに御異議ございませんか。</p>
副議長 佐瀬公夫君	<p>(「異議なし」の声多数あり)</p> <p>御異議なしと認めます。 よって、ただいま指名いたしました宮内昭三君が、東総地区広域市町村圏事務組合議会議長に当選されました。 ただ今、議長に当選されました宮内昭三君が、議場におられますので、市議会会議規則第32条第2項の規定により、本職から当選の告知をいたします。 宮内昭三君が東総地区広域市町村圏事務組合議会議長に当選されました。 告知を終わります。 ここで、東総地区広域市町村圏事務組合議会議長に当選されました宮内昭三君から、当選受諾の御挨拶をお願いいたします。</p>
議長 宮内昭三君	<p>只今、議員の皆様方の御推挙を頂き、東総地区広域市町村圏事務組合議会議長に就任させていただきました、宮内昭三でございます。もとより浅学無知な私でございますが、この事務組合の職務を遂行したいという事でございます。前任者同様皆様方の温かい御支援、御協力を賜りまして、この組合の会議を推進して参りたいと思っておりますので、よろしくお願いを申し上げたいと思っております。本当にありがとうございました。</p>

副議長 佐瀬公夫君	<p>議長当選受諾の挨拶が終わりました。 これをもって、私の職務は終了いたしました。 皆様方の御協力に感謝申し上げます。ありがとうございました。</p> <p>ここで、議長職を交代いたします。 宮内昭三議長、議長席にお着き願います。 暫時休憩いたします。</p>
議長 宮内昭三君	<p>それでは、再開いたします。 日程第4、議席の指定を行います。 議会会議規則第4条第1項の規定により、議長において指定いたします。</p> <p>ただいま御着席の仮議席を、本議席と指定いたします。 本定例会議案説明のため、管理者、副管理者、事務局長ほか説明員の出席を求めました。</p> <p>日程第5、会期の決定であります。本日限りといいたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。</p> <p>(「異議なし」の声多数あり)</p>
議長 宮内昭三君	<p>御異議なしと認めます。 よって、会期は本日限りと決しました。 日程第6、会議録署名議員の指名を行います。 5番 佐久間茂樹君、6番 太田将範君の両名を指名いたします。</p> <p>管理者より送付を受けております議案は、議案第1号から議案第4号までの4議案でございます。 配布漏れはありませんか。</p> <p>(「なし」の声多数あり)</p>
議長 宮内昭三君	<p>配布漏れなしと認めます。 日程第7、議案第1号から議案第4号までの4議案を、一括上程いたします。 職員により、議案の朗読をいたします。</p> <p>(書記木内忠男君、議案朗読)</p>
議長 宮内昭三君	<p>議案の朗読は終わりました。 管理者より、あいさつを兼ねまして、提案理由の説明を求めます。</p> <p>管理者 明智忠直君</p>
管理者 明智忠直君	<p>本日ここに、平成22年9月東総地区広域市町村圏事務組</p>

合議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、たいへんお忙しい中お集まりを頂きまして、大変ありがとうございます。心から厚くお礼申し上げます。

また、当組合の運営等につきましては、日頃から格別なる御理解と御協力を賜っておりますことに、心から感謝申し上げます。

ただいまの選挙で当選されました宮内議長には、まずもって心から祝意を表したいと思っております。おめでとうございます。

ここで、当組合の近況について御報告させていただきます。

はじめに、銚子連絡道路の整備促進について、申し上げます。銚子連絡道路の整備により、地域の活性化、観光地へのアクセス、緊急時の連携が強化されることは言うまでもありません。一日も早い完成が待たれるところであります。

去る5月21日に旭市 いいおかユートピアセンターで「第13回銚子連絡道路整備促進地区大会」を開催いたしました。皆様には公務多忙の中御出席を賜り、誠にありがとうございました。

おかげをもちまして、初期の目的を達成し地区大会を終えることができましたことを厚くお礼申し上げます。

今後も、銚子連絡道路の早期実現に向けて引き続き取り組んでまいり所存でございますので、皆様方のより一層の御支援、御協力をお願い申し上げます。

次に、ごみ処理広域化推進事業について申し上げます。

現在、銚子市野尻町地区をごみ焼却施設の有力な建設候補地として検討しており、地元住民の皆様の御理解を得るために6月に初めて地元住民説明会を開催し、136名の参加をいただきました。

また、9月には最新のごみ処理施設を実際に御覧いただくことで、施設の安全性について御理解をいただくため、茨城県坂東市にあるさしまクリーンセンター寺久に先進施設見学会等を開催し、64名の参加をいただきました。

今後も、地元住民説明会や先進施設見学会等を開催し、地元住民の皆様に安心・安全な施設であることを御理解得られるよう事業を進めて参ります。

次に、職員共同研修事業であります。圏域内職員が公務員として必要な基礎的知識の習得、指導力の増進を図ることを目的に研修を実施しているところであります。

本年度も、新任職員研修をはじめとして、各種研修を計画しており、現在まで183名が研修を受講しております。

次に、本年で19回目となりました中学生海外派遣研修であります。圏域内16校より32名の参加をいただき、7月27日から4泊5日の行程で、シンガポールとマレーシア

<p>議長 宮内昭三君</p>	<p>へ行って参りました。</p> <p>グローバル化時代の今、海外への視察研修は、広い視野と行動力を持った地域を担っていく子供たちに育っていくことを期待しておるところであります。</p> <p>報告事項の最後になりますが、職員採用試験の応募状況について御報告いたします。本年は6団体15職種414名となり、昨年度の5団体6職種336名と比較して、78名の増となりました。</p> <p>今後も3市と協調を図り、地域の活性化に向けた事業展開を目指していきたいと考えておりますので、皆様の一層の御協力をお願い申し上げます。</p> <p>続きまして、本定例会に提出いたしました、4議案につきまして提案理由を御説明申し上げます。</p> <p>議案第1号は、平成21年度東総地区広域市町村圏事務組合一般会計決算の認定を求めるものであります。圏域内の振興整備を推進するため、広域行政機構として効率的な財政運営に配慮した結果、歳入総額5,077万4,277円に対し、歳出総額4,566万9,775円となり、差し引き510万4,502円の実質収支となったものでございます。</p> <p>議案第2号は、平成21年度東総地区広域市町村圏事務組合東総地区ふるさと市町村圏事業特別会計決算の認定を求めるものであります。歳入総額1,425万9,118円に対し、歳出総額1,012万5,681円となり、差し引き413万3,437円の実質収支となったものでございます。</p> <p>議案第3号は、平成21年度東総地区広域市町村圏事務組合一般廃棄物処理事業特別会計決算の認定を求めるものであります。歳入総額2,789万1,770円に対し、歳出総額2,608万6,024円となり、差し引き180万5,746円の実質収支となったものでございます。</p> <p>議案第4号は、専決処分の承認を求めるものでありまして、千葉県市町村総合事務組合を組織する市町村の減少したことによる当該組合規約の一部改正の協議につきまして、急を要したため専決処分をしたものでこれを議会に報告し、承認を求めるものでございます。</p> <p>以上、提案理由を述べさせていただきましたが、詳細につきましては、後ほど事務局より内容説明をいたしますので、慎重な御審議のうえ、御賛成いただきますようお願い申し上げます。</p> <p>提案理由の説明は終わりました。</p> <p>続いて、議案第1号から議案第3号についての補足説明をお願いします。</p> <p>事務局長</p>
-----------------	--



事務局長 加瀬賢一君

それでは、議案第1号 平成21年度東総地区広域市町村圏事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について、議案第2号 平成21年度東総地区広域市町村圏事務組合東総地区ふるさと市町村圏事業特別会計歳入歳出決算の認定について及び議案第3号 平成21年度東総地区広域市町村圏事務組合一般廃棄物処理事業特別会計歳入歳出決算の認定についての3件を一括して御説明いたします。

お手元の、平成21年度東総地区広域市町村圏事務組合決算書の3ページを御覧ください。

一般会計歳入歳出決算書、歳入でございます。詳細な内容につきましては、7ページ以降の事項別明細書で御説明いたしますので、ここでは合計のみの説明とさせていただきます。

歳入合計は、予算現額5,009万4,000円、調定額、収入済額ともに5,077万4,277円、不納欠損額、収入未済額ともに0円でございます。予算現額と収入済額の比較は、68万277円でございます。

次のページを御覧ください。

歳出でございます。歳出合計は、予算現額5,009万4,000円、支出済額4,566万9,775円、翌年度繰越額0円、不用額442万4,225円でございます。

予算現額と支出済額との比較は、442万4,225円でございます。

歳入歳出差引残額は、510万4,502円でございます。

続きまして7ページを御覧ください。

決算事項別明細書に基づきまして、決算内容を御説明いたします。始めに歳入でございます。

1款 分担金及び負担金、1項 負担金、1目 総務費負担金でございますが、予算現額は4,833万7,000円、調定額、収入済額ともに4,833万7,000円でございます。内訳としましては、構成市からの負担金収入でございます。

2款 繰越金、1項、1目 繰越金でございますが、予算現額173万5,000千円、調定額、収入済額ともに230万1,071円でございます。これは、前年度繰越金でございます。

3款 諸収入、1項、1目 雑入でございますが、予算現額2万2,000千円、調定額、収入済額ともに13万6,206円で、これは職員共同採用試験における一部事務組合からの負担金及び建物総合損害共済金の収入等でございます。

歳入合計は、予算現額5,009万4,000円、調定額、収入済額ともに5,077万4,277円、不納欠損額、

収入未済額ともに0円でございます。

続いて8ページを御覧ください。

次に歳出でございます。歳出は、主なものについて御説明いたします。

まず、1款 議会費でございますが、予算現額21万9,000円に対し、支出済額17万6,779円で、不用額は、4万2,221円でございます。内容といたしましては、組合議員に対する報酬等でございます。

2款 総務費でございますが、予算現額4,887万5,000円、支出済額4,549万2,996円、不用額338万2,004円でございます。その主な内訳といたしまして、1目 一般管理費、2節 給料は、予算現額2,131万6,000円、支出済額2,020万2,012円で、職員5人分の給料でございます。

3節 職員手当等は、予算現額1,177万6,000円、支出済額1,062万526円で、職員5人分の期末手当等でございます。

4節 共済費は、予算現額930万9,000千円、支出済額930万8,486円で、千葉県市町村職員共済組合負担金等でございます。

次の9ページを御覧ください。

11節 需用費は、予算現額187万4,000円に対し、支出済額は158万4,547円で、その主なものとしましては、庁舎の電気料等の光熱水費53万4,296円及び事務用品等の購入に要する消耗品費50万2,085円でございます。また、修繕料は、支出済額26万625円で、その主なものとしましては、庁舎の冷暖房設備の点検修理工事に伴うもので12万225円を支出いたしました。

13節 委託料は、予算現額118万3,000円に対し、支出済額117万3,257円で、その主なものとしましては、庁舎警備委託料52万2,900円及び組合ホームページの保守・更新委託料25万2,000円でございます。

14節 使用料及び賃借料は、予算現額66万9,000円に対し、支出済額60万3,478円で、複写機、パソコン等事務機器の借上料等でございます。

18節 備品購入費は、パソコンのリース切れに伴うパソコンの購入費でございます。

19節 負担金、補助及び交付金でございますが、予算現額75万8,000円に対し、支出済額64万3,998円で、その主なものとしましては、次のページをご覧ください。

備考欄の下から3番目の職員採用試験経費負担金39万4,104円等であります。

次に企画費の内、11節 需用費は、予算現額96万7,000円、支出済額 59万9,424円で、その主なもの

としましては、広報誌ふるさと東総の印刷製本費でございます。なお、不用額36万7,576円でございますが、広報誌の印刷が予算で見込んだ金額より安価で執行できたこと、また、地域経済活性化計画の印刷製本を予定しましたが、職員が自ら作成したことにより不用額となったことが主な理由でございます。

2項 監査委員費につきましては、予算現額4万3,000円、支出済額3万4,500円でございます。これは、監査に要する費用で、監査委員の報酬等でございます。

3款 予備費については、当初予算額100万円で、充たはございませんでした。

歳出合計は、予算現額5,009万4,000円、支出済額4,566万9,775円、不用額442万4,225円でございます。

次に11ページを御覧ください。

実質収支に関する調書でございますが、1 歳入総額5,077万4,000円、2 歳出総額4,566万9,000円、3 歳入歳出差引額510万5,000円、4 翌年度へ繰越すべき財源は0円、5 実質収支額510万5,000円、6 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額は0円でございます。

次の12ページを御覧ください。

財産に関する調書でございますが、公有財産は、非木造延面積810平方メートルの庁舎で、物品は、庁用自動車1台でございます。ともに決算年度中の増減はありませんでした。

続きまして、ふるさと市町村圏事業特別会計でございます。

15ページを御覧ください。

ふるさと市町村圏事業特別会計決算書、歳入でございます。内容につきましては、事項別明細書で御説明いたしますので、ここでは合計のみの説明とさせていただきます。

歳入合計は、予算現額1,417万7,000円、調定額、収入済額ともに1,425万9,118円、不納欠損額、収入未済額ともに0円でございます。予算現額と収入済額の比較は、8万2,118円でございます。

次の16ページを御覧ください。

歳出でございます。歳出合計は、予算現額1,417万7,000円、支出済額1,012万5,681円、翌年度繰越額0円、不用額405万1,319円でございます。予算現額と支出済額との比較は、405万1,319円でございます。歳入歳出差引残額は、413万3,437円でございます。

続きまして、19ページを御覧ください。

決算事項別明細書に基づきまして、決算内容を御説明いたします。始めに歳入でございます。

1款 財産収入、1項 財産運用収入、1目 利子及び配当金 1節 基金利子でございますが、予算現額1,178万円、調定額、収入済額いずれも1,178万219円でございます。これは、基金の運用による利子収入でございます。

2款、1項、1目、1節 繰越金は、予算現額79万7,000円、調定額、収入済額ともに78万6,099円でございます。これは、前年度繰越金でございます。

3款 諸収入、1項、1目、1節 雑入は、予算現額160万円、調定額、収入済額は169万2,800円で、この主なものは中学生海外派遣研修 参加負担金32名分でございます。

歳入合計は、予算現額1,417万7,000円、調定額、収入済額ともに1,425万9,118円で、不納欠損額、収入未済額ともにありませんでした。

20、21ページを御覧ください。次に歳出でございます。歳出については主なものを御説明いたします。

1款 総務費ですが、予算現額1,397万7,000円、支出済額1,012万5,681円で、その主なものといたしまして、1項1目 一般管理費は、28節 繰出金が、予算現額、支出済額ともに193万7,000円で、一般廃棄物処理事業特別会計への繰出金でございます。

2目 ふるさと振興費のうち、9節 旅費は、予算現額809万6,000円、支出済額491万817円で、主なものは中学生派遣研修旅費でございます。13節委託料は、予算現額156万7,000円、支出済額130万9,930円で、職員共同研修委託料でございます。

19節 負担金、補助及び交付金は、予算現額101万8,000円、支出済額97万9,000円で、山武・東総地域広域幹線道路網整備促進期成同盟会に対する負担金でございます。

2款 予備費については、当初予算額20万円で、充当はありませんでした。歳出合計は、予算現額1,417万7,000円、支出済額1,012万5,681円、不用額405万1,319円でございます。

次に22ページを御覧ください。

実質収支に関する調書でございますが、1 歳入総額1,425万9,000円、2 歳出総額1,012万6,000円、3 歳入歳出差引額413万3,000円、4 翌年度へ繰越すべき財源はありません。5 実質収支額413万3,000円、6 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額は0円でございます。

続いて、財産に関する調書でございますが、基金といたし

まして、ふるさと市町村圏基金が増減なく9億2,119万4,000円でございます。

最後に一般廃棄物処理事業特別会計でございます。

25ページを御覧ください。

一般廃棄物処理事業特別会計歳入歳出決算書、歳入でございます。内容につきましては、事項別明細書で御説明いたしますので、ここでは合計のみの説明とさせていただきます。

歳入合計は、予算現額2,789万2,000円、調定額、収入済額ともに2,789万1,770円、不納欠損額、収入未済額ともに0円でございます。予算現額と収入済額の比較は、マイナス230円でございます。

26ページを御覧ください。

歳出でございます。歳出合計は、予算現額2,789万2,000円、支出済額2,608万6,024円、翌年度繰越額0円、不用額及び予算現額と支出済額との比較は、180万5,976円でございます。

歳入歳出差引残額は、180万5,746円でございます。

29ページを御覧ください。

一般廃棄物処理事業特別会計は、昨年度ごみ処理施設建設候補地の絞込みに時間を要したことから、当初予算で見込んでいた事業の見直し、見送りを行いまして、平成22年3月議会におきまして予算を補正いたしました。

それでは決算事項別明細書に基づきまして、決算内容を御説明いたします。始めに歳入でございます。

1款 分担金及び負担金、1項 負担金、1目 衛生費負担金でございますが、予算現額は2,343万2,000円、調定額、収入済額ともに2,343万2,000円でございます。これは、構成市からの負担金収入でございます。

2款、1項、1目 繰入金でございますが、予算現額193万7,000円、調定額、収入済額ともに193万7,000円でございます。これは、ふるさと市町村圏事業特別会計からの繰入金収入でございます。

3款、1項、1目 繰越金は、予算現額252万2,000円。調定額収入済額ともに、252万2,770円でございます。これは前年度繰越金でございます。次のページ、

4款 諸収入、1項、1目 雑入は、収入がございませんでした。

歳入合計は、予算現額2,789万2,000円、調定額、収入済額ともに2,789万1,770円で、不納欠損額、収入未済額ともにありませんでした。

31ページを御覧ください。

歳出でございます。歳出は、主なものについて御説明いたします。

1款 衛生費でございますが、予算現額2,670万

円、支出済額2,608万6,024円、不用額61万3,976円でございます。その主な内訳といたしましては、1項1目 清掃総務費、2節 給料は、予算現額1,235万1,000円、支出済額1,235万84円で、施設整備室職員3人分の給料でございます。

3節 職員手当等は、予算現額653万円、支出済額636万1,467円で、施設整備室職員3人分の期末手当等でございます。

4節 共済費は、予算現額708万円、支出済額685万8,976円で、千葉縣市町村職員共済組合負担金等でございます。次の32ページを御覧ください。

2目 施設建設費の主なものとして、11節の需用費が、予算現額14万8,000円に対し、支出済額は6万9,812円で、その主なものとしましては、事務用品等の消耗品費とガソリンの燃料費でございます。

2款 予備費については、予算現額119万2,000円で、充当はございませんでした。

歳出合計は、予算現額2,789万2,000円、支出済額2,608万6,024円、不用額180万5,976円でございます。

次に33ページを御覧ください。

実質収支に関する調書でございますが、1 歳入総額2,789万2,000円、2 歳出総額2,608万6,000円、3 歳入歳出差引額180万6,000円、4 翌年度へ繰越すべき財源は0円、5 実質収支額180万6,000円、6 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額は0円でございます。

続きまして、東総地区広域市町村圏事務組合に係る主要な施策の成果について、御説明いたします。

1 ページを御覧ください。

一般会計の職員採用試験合同実施事業でございます。決算額54万1,632円、財源内訳は特定財源その他が6万2,674円、一般財源が47万8,958円でございます。

この事業は、東総地区広域市町村圏内の市及び一部事務組合の職員採用試験を合同で実施したものでございます。実施日につきましては、平成21年9月20日、受験者数は296名、職種は一般行政職、消防職など6つの職種でございます。事業効果といたしましては、試験問題の作成等の経費の節減、採用予定者の資質の均一化が図られたものでございます。

次の2ページを御覧ください。

以後、ふるさと市町村圏事業特別会計の事業でございます。

職員共同研修事業でございます。決算額181万6,24

	<p>8 円、財源内訳は全て特定財源その他でございます。</p> <p>これは、東総地区広域市町村圏内の市及び一部事務組合の職員が公務員として執務等に必要な基礎的知識を習得し、指導力及び勤務能率の増進を図ったもので、8 課程、研修日数 22 日、修了者数は 221 名でございます。</p> <p>3 ページを御覧ください。</p> <p>海外派遣研修事業でございます。決算額 527 万 8,773 円、財源内訳は全て特定財源その他でございます。</p> <p>これは、圏域内 16 校の中学 2 年生 32 名をシンガポール・マレーシアに派遣し、現地中学生との国際交流を通して国際的視野を身につけ、国際化に対応した人材育成を図ることを目的として実施したものでございます。</p> <p>最後の 4 ページを御覧ください。</p> <p>広域道路ネットワーク確立のための道路網整備計画の策定ですが、決算額 97 万 9,000 円、財源内訳は全て特定財源その他でございます。</p> <p>これは、山武・東総地域広域幹線道路網整備促進期成同盟会に対する負担金を通して活動しております。この期成同盟会は、銚子連絡道路の整備促進を目的としており、活動いたしましたしましては、平成 21 年 5 月 29 日、銚子市青少年文化会館を会場に銚子連絡道路整備促進地区大会を開催、その大会議決をもちまして平成 22 年 2 月 15 日に関係機関への要望活動を実施いたしました。</p> <p>以上で、議案第 1 号から第 3 号までの説明を終わります。よろしく御審議くださいますようお願いいたします。</p>
<p>議長 宮内昭三君</p>	<p>ありがとうございます。議案第 1 号から議案第 3 号までの補足説明は終わりました。</p> <p>ここで監査委員を代表して栗田剛一監査委員から、決算審査意見について報告を求めたいと思います。</p> <p>栗田監査委員お願いいたします。</p>
<p>監査委員 栗田剛一君</p>	<p>決算審査について御報告いたします。</p> <p>平成 22 年 7 月 21 日、東総地区広域市町村圏事務組合会議室において、代表監査委員来栖昭一氏と、私栗田により、事務局立会いのもと、地方自治法第 292 条の規定により準用する同法第 233 条第 2 項の規定により、平成 21 年度東総地区広域市町村圏事務組合の一般会計、東総地区ふるさと市町村圏事業特別会計及び一般廃棄物処理事業特別会計の歳入歳出決算について、決算書及び関係帳簿、証書類を審査したところ、各会計の歳入歳出決算は各帳簿との照合の結果、係数は正確であり内容も正当なものと認定しました。また、証書類も整理されており、収入及び支出についても効率</p>

議長 宮内昭三君	<p>性を十分考慮し適正な執行がなされていきました。東総地区広域市町村圏事務組合監査委員 栗田剛一 以上でございます。</p> <p>監査委員の報告は終わりました。 これより、議案第1号から議案第3号を一括議題とし、質疑に入ります。 質疑を行う前に予め申し添えます。 質疑は一括質疑方式で、1人3回までとなっております。 又、質疑については、議案の範囲とし、円滑な議事運営ができますよう御協力をお願いいたします。 質疑ありませんか。</p>
議長 宮内昭三君	<p>(「質疑なし」の声多数あり)</p> <p>質疑なしと認めます。 これをもって質疑を終結いたします。 お諮りいたします。 この際、議案第1号から議案第3号の討論を省略し、直ちに採決いたしたいと思っておりますが、これに、御異議ありませんか。</p>
議長 宮内昭三君	<p>(「異議なし」の声多数あり)</p> <p>御異議なしと認め、採決いたします。 議案第1号 平成21年度東総地区広域市町村圏事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について原案のとおり認定することに、賛成の方の挙手を求めます。</p>
議長 宮内昭三君	<p>(挙手全員)</p> <p>挙手、全員でございます。 よって、議案第1号は原案のとおり認定されました。 続いて、議案第2号、平成21年度東総地区広域市町村圏事務組合東総地区ふるさと市町村圏事業特別会計歳入歳出決算の認定について原案のとおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。</p>
議長 宮内昭三君	<p>(挙手全員)</p> <p>挙手、全員でございます。 よって、議案第2号は、原案のとおり認定されました。 続いて、議案第3号、平成21年度東総地区広域市町村圏事務組合一般廃棄物処理事業特別会計歳入歳出決算の認定に</p>



<p>議長 宮内昭三君</p>	<p>ついて原案のとおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。</p> <p>(挙手全員)</p> <p>挙手、全員でございます。 よって、議案第3号は、原案のとおり認定されました。 続いて、議案第4号の内容説明を求めます。 事務局長。</p>
<p>事務局長 加瀬賢一君</p>	<p>議案第4号、千葉県市町村総合事務組合の規約改正に関する専決処分の承認を求めることについて、説明いたします。これは、平成22年3月23日をもって印旛郡印旛村及び同郡本埜村が廃止され、その区域が印西市に編入されたことに伴ないまして、千葉県市町村総合事務組合から規約の改正について協議がございました。本来であれば、議会の議決を経るものでありますが、平成22年7月12日までの協議となっており、緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がなく、地方自治法第179条第1項の規定により、管理者の専決処分としましたので、その承認を求めます。説明は以上でございます。よろしく御審議くださいますようお願いいたします。</p>
<p>議長 宮内昭三君</p>	<p>補足説明は終わりました。 これより、議案第4号を議題とし、質疑に入ります。 質疑ありませんか。</p>
<p>議長 宮内昭三君</p>	<p>(「質疑なし」の声多数あり)</p> <p>質疑なしと認めます。 これをもって質疑を終結いたします。 お諮りいたします。 この際、議案第4号の討論を省略し、直ちに採決いたしたいと思いますが、これに、御異議ありませんか。</p>
<p>議長 宮内昭三君</p>	<p>(「異議なし」の声多数あり)</p> <p>御異議なしと認め、採決いたします。 議案第4号 専決処分の承認を求めることについて原案のとおり承認することに、賛成の方の挙手を求めます。</p>
<p>議長 宮内昭三君</p>	<p>(挙手全員)</p> <p>挙手、全員でございます。</p>

<p>6番 太田将範君</p>	<p>よって、議案第4号は原案のとおり承認されました。</p> <p>日程第8一般質問を行います。予め申し添えます。一般質問については一括質問とし、回数は3回までとなっておりますので円滑な議事運営ができますよう御協力をお願いいたします。</p> <p>それでは、通告の順番により発言を許します。</p> <p>6番太田将範君</p> <p>この場所で一般質問させていただきます。</p> <p>この通告用紙にございますように、地元説明会の開催ということでございます。</p> <p>建設予定地に隣接いたします、旧海上町、旧飯岡町の台地の部分、この部分につきましては農業の形態とかですね、そういったもの殆どが銚子と同じような営業形体をとっておりますし、影響が大変出るところだろうと思います。特にこれから冬にかけては、風向きが北東、あるいは北北東、東風というような風が吹いてまいりますので、建設による影響が心配される地域ではなかろうか、ということから、特に台地の上の部分の人達に対する地元の説明会は銚子で行われておりますけれども、この地域でも行っていただきたいということを検討していただきたい。これが第一点でございます。</p> <p>二番目につきましては、説明会の後にさしまクリーンセンターという所に地元の方々が視察に行っていると思っておりますけれども、どうゆう建物なのかとか、運営形態なのかということが私どもには判りませんので、この場所を借りまして御報告を頂きたいということです。特にですね、さしまクリーンセンターを選定した一つの理由と言いますか、そういったものはどうということなのか、ということですね。それから、この2市2町が行っているごみ行政の中で、例えば分別の徹底がどの程度進んでいるのか等、特にカロリーの高いプラスチックとかビニール、こういった物の分別を完全に行っているのか。そういった事によりかなり影響が異なって参りますので、その辺についての御回答を頂きたい。</p> <p>それから、運営は組合直営でやっているのかどうか、委託料を払って民間に委託しているのか、それについて御回答をお願いします。もし、民間委託しているのであればどのような事業を委託しているのか。ということをお返して頂きたいと思っております。</p> <p>次に、施設の方に移りますけれども、第一にごみ焼却の方法ですね、どうゆう方式をとっているのか。それから建設費の大雑把な金額。こうしたものを教えていただきたいと思っております。それから焼却炉のメーカー。このメーカーはどうゆうメーカーなのかということもお願いします。</p> <p>あと、熱回収の設備も入っているようですので、どういっ</p>
-----------------	---

<p>議長 宮内昭三君</p>	<p>た事業を行っているのか、それからリサイクルセンターではどのような物がリサイクルされているのか。こういった多目的な事のデータが判りませんので。判る範囲で質問に答えていただきたいと思います。以上でございます。</p> <p>太田将範君の質問に対する当局の答弁を求めたいと思います。</p> <p>管理者 明智忠直君</p>
<p>管理者 明智忠直君</p>	<p>太田議員の質問に対しまして、1番目の旧飯岡、旧海上の住民を対象にした説明会を開催していただきたい、という御質問に対しまして御答弁を申し上げたいと思います。</p> <p>ごみ処理広域化推進事業につきましては、銚子市、旭市、匝瑳市の3市共同事業でありますために、隣接する旭市の旧海上町、旧飯岡町の住民だけではなく、3市の住民に対しましても説明をしていかなければならないと考えております。</p> <p>しかしながら、現在、ごみ焼却施設については、銚子市野尻町地区を有力な建設候補地として検討している状況でありまして、まずは、地元住民そして地権者の御理解を得ることを最優先として取り組んでいるところであります。</p> <p>このようなことから、今後、事業の進捗状況を見極めながら、その説明会についても検討して参りたいと考えております。</p> <p>よろしく御理解をいただきたいと思います。</p>
<p>議長 宮内昭三君</p> <p>事務局長 加瀬賢一君</p>	<p>事務局長</p> <p>それでは、その他先進施設見学会についての答弁をさせていただきます。</p> <p>議長、ここで答弁に際しまして関連する資料、さしまクリーンセンター寺久のパンフレットがございますので、配布の許可を求めます。</p>
<p>議長 宮内昭三君</p> <p>事務局長 加瀬賢一君</p>	<p>資料の配布を許可します。</p> <p>それではお答えいたします。まず、さしまクリーンセンター寺久を見学するに至った経緯についてでございますが、地元住民の方の理解を得ることを目的にいたしまして、当初から、地元説明会とともに、先進施設見学会を開催する予定でございました。</p> <p>また、6月9日、10日に開催いたしました地元住民説明会におきまして、施設建設による大気汚染ですとか、水質汚濁など周辺環境を不安視する意見も多数寄せられたことなどから、最新の施設を実際に見学することで、施設の安全性な</p>

どについて、住民の理解を求めていくということが必要であると、改めて認識したところでございます

さしまクリーンセンター寺久を見学先に選定した理由でございますが、まず、平成20年3月に完成した最新のごみ焼却施設であるということ。それから関東圏内に位置しておりまして、日帰りが可能であるということ。それから1日当たりの処理能力が206トンということで、今後、見直す予定ではあります。当組合が平成18年度に計画いたしました施設整備規模が210トン、これに近いということ。

施設を運営する「さしま環境管理事務組合」が管轄する2市2町の総人口が、当組合の総人口とほぼ同じであるということ。

以上のような理由から第1回目の先進施設見学会の見学先といたしたところでございます。

次に、さしまクリーンセンター寺久の施設と運営についてでございますが、施設の概要から申し上げます。

全体敷地面積は、約73,000平方メートル。熱回収施設、つまり、ごみ焼却施設の延床面積が約7,800平方メートル、処理方式につきましては「流動床式ガス化溶解炉」、1日当たりの処理能力は、206トンの24時間運転となっており、メーカーは神鋼環境ソリューション製ということでございます。

この炉の構造といたしましては、焼却炉として実績の多い従来型の流動床式を使いまして、ごみを蒸し焼きにし、それにより発生したガスと炭化物を溶解する方式でございます。また、助燃材を使用しているということで、さしまクリーンセンター寺久では灯油を使用しており、平成21年度実績でございますが約327キロリットル使用いたしまして、金額にして1,846万3,000円であったということでございます。また、発電につきましては、余剰電力を東京電力へ売電した結果、平成20年度実績でございますが2,983万3,000円の収入となったということでございます。

続きまして、運営方法についてでございますが、神鋼環境ソリューションの子会社に熱回収施設の運転維持管理業務を委託している以外については、公設公営ということでございます。熱回収施設の建設費は82億1,580万7,000円、年間の維持管理費用は約4億3,000万円だそうです。

ごみ処理の経費に要する費用負担につきましては、1団体ごとに均等割10%、前々年度のごみ投入量の実績割90%となっており、徴収方法については、組合の請求に基づいて、構成市町が納付しているとのことでございます。

さしまクリーンセンター寺久を構成いたします市町村のごみ行政について申し上げます。

少し細かくなりますが、組合を構成する各市町の人口につ

	<p>きましては、平成22年4月1日現在の住民基本台帳人口で、圏域内全部合わせまして17万9,037人となっております。</p> <p>続いてリサイクルプラザについてでございます。リサイクルプラザにつきましては各市独自で設置しているものは無く組合設置のリサイクルプラザが1箇所ということでございます。こちらにおきましては、啓発施設及び啓発講座等によりまして、ごみの分別の徹底を基本とし、排出抑制、再利用及び再資源化の啓発活動を行ってるということでございます。</p> <p>また、ごみ収集・運搬の方法についてでございますが、これは各市町で実施されているということでございます。また、ごみの分別方法については、衣類を除きまして各市町とも統一されているということでございます。以上でございます。</p>
議長 宮内昭三君	6番太田将範君
6番 太田将範君	<p>2回目の質問をさせていただきます。この「流動床式ガス化溶融炉」という方式ですけれども、先般頂いた資料の基本計画を見ますと、割と神経質そうな炉みたいなんですけれども、だいたい直営ということですから、組合の職員が維持管理にあたっていると思うんですけれども、その辺で専門集団、そういった方々でないと運営出来ない、というような事はいっていますが、その点どうゆうような感じで受け取られたかということをお答えいただきたいのですが。</p>
議長 宮内昭三君	事務局長
事務局長 加瀬賢一君	<p>「流動床式ガス化溶融炉」という方式ですけれども、先ほどの説明の中でも申し上げましたが、運営につきましては熱回収施設、いわゆる焼却炉の管理運営につきましては専門家であります神鋼環境ソリューションの子会社に委託しているということでございました。</p> <p>まだできて新しいということもございますけれども、事故等につきましても、運転に支障がある事は無かったと聞いております。以上でございます。</p>
議長 宮内昭三君	6番太田将範君
6番 太田将範君	ありがとうございました。以上でございます。
議長 宮内昭三君	<p>本日の議事日程は、すべて議了いたしました。</p> <p>これにて、平成22年9月東総地区広域市町村圏事務組合議会定例会を閉会いたします。本日は御苦労さまでした。</p>

午後3時10分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

東総地区広域市町村圏事務組合議会	議 長	宮 内 昭 三
	議 員	佐 久 間 茂 樹
	議 員	太 田 將 範